

---

# 公益財団法人 淀川勤労者厚生協会 2019年度事業報告

---

2020年5月28日

公益財団法人 淀川勤労者厚生協会 理事会

## 【1】公益法人としての出発・役割

公益財団法人淀川勤労者厚生協会（以下、「淀協」）は、最も困難な人たちの最後の砦として、地域のすべての人々を対象に、無差別・平等の医療・介護、保健予防活動、労災職業病、公害、無料低額診療事業等にとりくんできました。

民医連綱領でかかげる「いのちの平等」を守り、無差別・平等の医療と介護を実現する、この淀協の使命と理念に絶えず立ち返り、地域のすべての人々に対する公益事業をすすめ、社会的な役割を果たしていきます。

## 【2】事業活動の特徴

### （1）患者・利用者の動向

西淀病院（218床）は、入院件数5,744件、前年差で347件増、延患者数81,706人、前年差で4,405人増、新入院件数は年間3,208件、前年差で123件減となりました。1日平均は214.5件、前年差で0.3件減でした。日当りは37,781円、前年比で559円増となりました。

外来は件数106,156件、前年差で360件減、延患者数172,234人、前年差で5,567人減となり、内、在宅管理件数は7,143件、前年差で338件増、延患者数は16,001人、前年差で647人増、月平均は595.3件（目標600件）となりました。救急車搬送受け入れ数は2,300台、前年差で102台減となりました。救急車応需率は88.2%、入院率は38.2%でした。透析患者月平均延件数は835人、前年差で29人増でした。

老人保健施設（100床）、短期を含む入所は、平均占床率93.9%、前年より4.8%増となりました。看護小規模多機能（29人定員）は、件数316人、前年差で16件減となりました。

訪問系、訪問看護は3訪問看護（サテライト含む）合計の件数は、2,845件、前年差で61件増、延利用数は17,702人、前年差で99人増となりました。訪問介護は、件数は2,029件、前年より486件減、延利用人数は22,062人、前年差で1,198人減、統合後の利用者数は減少しました。

通所系、1デイサービス、2認知症対応型デイサービス、1老人デイケア合計の件数は2,505件、前年より235件減、延利用数は20,202人で、前年より1,209人減となりました。

居宅介護支援は、3事業所合計で、件数は5,102件、前年比で218件減となりました。

### （2）無料低額診療事業

2019年度の無料低額診療の実績は、延人数は入院・入所7,844人（前年差1,364人増）、外来7,224人（前年差2,191人増）、減免金額は入院12,137,590円、入所5,167,801円、外来11,880,569円、合計29,185,960円でした。前年から3,638,527円減免額は増加しました。無差別・平等の立場をつらぬき、地域のすべての人々に対する事業として制度活用を広く紹介し、社会諸制度の活用結びつけていくことが必要です。

### （3）無差別・平等の医療事業

「断らない」、24時間365日入院、救急・急患を受け入れてきました。外来診療（各専門外来、救急外来、総合外来、禁煙外来、物忘れ外来、生活習慣病外来等含む）、診療所事業、リハビリテーション、血液透

析、健診・相談活動（福島原発避難者、アスベスト被害者、水俣病検診等及び医療・生活相談活動、無料法律相談を含む）、在宅医療・退院支援、生活困窮のために受診を控えている人たちへの無料低額診療事業を通じて、すべての地域住民を対象に、医療を受ける権利である受療権を守る事業をすすめてきました。また、地元での防災拠点として医療、福祉避難活動を実施してきました。

西淀病院は、急性期一般入院料（2病棟）・回復期リハビリテーション病棟（1病棟）、地域包括ケア病棟（1病棟）の入院機能及び血液透析、救急、総合外来を実施する地域密着病院として事業活動をすすめてきました。「いのちの平等」の立場から一切、差額ベッド代金は徴収せず、経済的理由による受診困難な地域住民への相談活動をすすめるとともに、社会福祉法にもとづく無料低額診療事業を全医科事業所で実施しました。西淀川区、淀川区で、唯一の無料低額診療実施医療機関として行政・学校はじめ多方面から多くの紹介を受け、地域の生活困窮の方の最後のよりどころの役割を果たしてきました。

外来は、一般、専門外来の他、24時間365日いつでも対応する救急外来、総合外来、禁煙外来、物忘れ外来、生活習慣病外来を実施し、年間106,516件、177,819人の延患者の診療を実施しました。公害患者、大気汚染患者の治療、リハビリテーション治療の要求も高く患者を受け入れてきました。また、在宅医療は月595.3件の在宅管理となり、地域からの要求はさらに増加傾向にあります。5つの診療所（のぞと診療所、姫島診療所、千北診療所、ファミリークリニックなごみ、ファミリークリニックあい）は、すべて在宅支援診療所（強化型）として、西淀病院をはじめ近隣病院と連携し、ターミナル患者の看取りなど、重症患者の対応をすすめてきました。西淀病院地域連携室は2015年度から西淀川区医師会事業の「西淀川区在宅医療・介護連携相談事業」のコーディネーターを担っており、地域連携の中心的な役割を担っています。

#### （4）無差別・平等の介護事業

介護老人保健施設、看護小規模多機能施設、訪問看護ステーション、訪問介護ステーション、認知症デイサービス、通所デイサービス、通所デイケア、訪問リハビリ等の介護事業所を実施し、地域のすべての介護を必要とする地域住民の介護を受ける権利を守る事業を行うとともに、介護老人保健施設よどの里（100床・ショートステイ・デイケア・訪問リハビリ）では、在宅強化型老健として超強化型を取得し、地域の医療、介護連携の要の役割を果たし、医療と介護との切れ目ない連携と24時間365日対応を重視し、利用者、家族の事情を考慮し対応してきました。また、無料低額診療事業を実施し、生活困窮者の利用料の軽減をはかる事業を行ってきました。

在宅総合センターらくらくは、24時間365日対応型の在宅を支える看護小規模多機能施設として通所、泊り（1日9人の臨時的泊り等も対応）、夜間も対応の訪問看護、訪問介護、相談、助言などの機能を備えています。要支援Ⅰ、Ⅱが介護保険制度から外れる状況の中で、介護から排除される方がでないようサービスを提供していくとともに、生活支援事業も担ってきました。また、地域包括支援センター、医師会、歯科医師会、薬剤師会、社会福祉協議会、行政機関等と地域連携を重視してきました。

#### （5）無差別・平等の障害福祉サービス事業及び地域生活支援事業

誰もが置き去りにされない社会への貢献事業として「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律にもとづく障害福祉サービス事業及び地域生活支援事業」、具体的には障がい者のための自立支援のための重度訪問介護、ホームヘルプ事業、サービス継続のための計画相談事業、自立支援医療等をすすめてきました。

#### （6）健康増進及び保健予防事業

誰もが安心して健康で暮らせるまちづくりを目的に、西淀病院（日本で18番目、大阪府下で2番目）はじめ、法人内全ての事業所（診療所・介護事業所グループ・日本で62番目）が、WHO（世界保健機関）HPH（Health Promoting Hospital & Health Services：地域健康増進事業所）の認証を受け、地域のすべての住民を対象に、保健相談員養成や健康講座、健康教室、健康診断・健康指導など保健予防・健康増進活

動をすすめてきました。

西淀川区・淀川区の各小・中学校児童を対象に禁煙防止（防煙）教室に力を入れてきました。また、環境再生保全機構の公害健康被害予防事業である公害認定患者・COPD（慢性閉塞性肺疾患）患者のリハビリ教室「らくらく呼吸法」を公益あおぞら財団、公害患者と家族の会と連携して行ってきました。

地域、職域の人びとによって組織された共同組織「西淀川・淀川健康友の会」と連携協力して、地域、職域での全ての人びとを対象に疾病予防、健康増進等の事業や無料塾等にとりくんできました。

（健康塾）

地域の健康友の会と協力して、すべての住民を対象に、「健康塾」（10回連続講座）を開催し、卒業後は自主的に地域の健康相談員として役割を担っています。

（各種健康講座、健康教室）

健康友の会と協力し、すべての住民を対象に、各種健康講座・健康教室（認知症予防セミナー、生活習慣病予防セミナー、糖尿病予防セミナー、防煙セミナー、健康予防体操、スクエアステップによる健康づくり教室等）を開催し、地域住民の疾病予防・健康増進にとりくみました。

（防煙教室）

西淀川区・淀川区の小・中学校を対象に、医師会、区役所、PTA協議会の後援事業として「防煙教室」を行いました。

（公害認定患者・COPD（慢性閉塞性肺疾患）患者のリハビリ教室「らくらく呼吸法」）

3つの診療所（のぞと診療所、千北診療所、姫島診療所）で、誰でも参加できるよう広報を行っています。

（健康友の会と協力・連携した地域での健康増進）

誰もが安心して住み続けられるまちづくりを目的に、西淀川・淀川健康友の会とともに、地域のすべての人びとを対象に疾病予防、健康づくり・健康増進を目的に医療・健康講座や健康教室など健康増進支援事業や健康まつりなどにとりくみました。また、健康友の会が発行する機関紙を通じて医療、介護事業や疾病予防、健康増進等の記事や無料・低額診療事業や生活相談等の紹介、看護師、看護職員などの募集等の広報を行いました。

## （7）育成課題

医師をはじめ医療従事者に対する研修教育及び医学生、看護学生の実習受け入れ、小・中・高校生を対象に医療体験企画を通じて地域医療の魅力、やりがいを伝え、将来、地域医療を担う医師、看護師の育成をすすめてきました。

西淀病院は、厚労省医師臨床研修制度による基幹型臨床研修病院としての指定を受け、初期研修にとりくんでいます。後期研修は、総合診療医養成プログラムにもとづき、総合診療能力を有する医師養成を目的に西淀病院及び診療所で行っています。また、「大阪家庭医療センター」の基幹病院及び診療所として総合診療医養成を行ってきました。日本専門医機構による新専門領域である総合診療専門医機関として、「西淀病院総合診療専門研修プログラム」での研修を行っています。

地域医療を担う医師、看護師を養成するために、医学生、看護学生の臨床実習の実施及び小・中・高校生を対象にした1日医師体験、看護師体験、医療体験企画などを行いました。医学生実習は、36人、高校生1日医師体験は、12校、13人、看護学生実習は、5校、163人、高校生1日看護体験は、16校、317人受け入れられました。

## （8）調査・研究に関する事業

1979年に開所した淀川勤労者厚生協会・西淀病院附属大阪社会医学研究所は、労働起因性疾患の職業病外来、職業病検診、労働環境調査、産業医活動及び調査・研究・資料収集事業にとりくんできました。社会医学的な医療課題への寄与として、広島・長崎の被爆者の健診・相談活動、水俣特措法にもとづく水俣病掘り起し検診・相談活動、アスベスト被害者検診・相談活動、福島第一原発事故による避難者検診・相談活

動などにとりくむとともに、高齢者「熱中症」調査・相談、経済的理由による「手遅れ死亡」調査など現代社会に表出する「格差と貧困」問題へのアウトリーチ、糖尿病の負担割合、防煙教室、調査・研究・資料収集にとりくみました。

### 【3】「淀協・新法人2025 plan」（中長期計画）の策定

淀協の中長期計画「淀協・新法人2025 plan」は、今後の淀協の事業計画、経営計画、職員育成計画等を総合的に展望した計画です。超高齢社会のピークとなる2025年、そして、淀協・西淀病院が創立80年を迎える2027年に向かって、西淀病院と老人保健施設よどの里のリニューアルの着手をめざします。

### 【4】法人合同課題

**（新たな民医連の公益法人として、大阪西北地域での無差別・平等の医療と介護を実現する）**

2020年7月1日、大阪民医連唯一の“公益法人”、公益財団法人淀川勤労者厚生協会と、3つの“医療法人”、医療法人財団此花博愛会、医療法人社団共愛会、医療法人社団共和会が法人合同します。3医療法人のすべての事業所（5医科診療所、13介護事業所）を公益財団法人淀川勤労者厚生協会が、事業を譲り受けます。事業譲渡後の法人事業所は、38カ所（1病院、10医科診療所、1介護老人保健施設、26介護事業所）となります。大阪西北部地域での民医連の法人・事業所として、「いのちの平等」を守る事業と運動を継承し、無差別・平等の医療と介護の事業を地域のすべての人びとへ、疾病予防・健康増進のとりくみを広げ、新たな民医連の公益法人として発展させていくことにあります。私たちの法人合同は、営利企業の経済的合併ではなく、民医連綱領の実現をめざす“綱領的合合同”です。社会保障の後退と営利化路線に抗して、民医連の果たす役割を後退させることなく、地域に深く根を張って、この地で「非営利・協同」の事業と運動を発展させることが私たちの責務です。

以 上